

キザロホップエチル及びキザロホップPテフリルに係る食品健康影響評価  
に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成26年2月25日～平成26年3月26日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. コメントの概要及びそれに対する食品安全委員会の回答

意見・情報の概要※	食品安全委員会の回答
<p><b>【意見1】</b> 1. ADI 値は妥当です。</p> <p>2. 当該物質における毒性において、精巣萎縮の発症が観られたことは重大です。 最近、男性における不妊の問題の中で精巣発達異常などが問題化されています。 当物質が原因ではありません。除草剤という一般のヒトも無差別に曝露するであろうことから、何らかの使用上の注意や散布時期あるいは散布時間の工夫を使用者側へ注意勧告するべく、企業側に協力を申し入れるよう、行政指導をお願いします。</p>	<p><b>【回答1】</b> 1. について 御意見ありがとうございます。</p> <p>2. について 食品安全委員会では、食品中の残留農薬について食品健康影響評価を行っております。 いただいた御意見はリスク管理に関するものと考えられることから、リスク管理機関である農林水産省に伝えます。</p>

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。